



常議員立候補のご挨拶

一 色 和 郎

この度、PA会からご推薦いただき、令和7年度の日本弁理士会役員定時選挙におきまして常議員として立候補させていただくことになりました一色和郎（いっしきかずお）と申します。どうぞ、よろしくお願いたします。立候補にあたりまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は東京で生まれ育ち、小学校4年生の頃、弁理士であった父・一色健輔に連れられ、米国バージニア州に引っ越しました。英語が全く話せない中、突然、バージニア州の公立小学校に通うことになり、全学年で日本人は私一人という状況で、特に最初の1年は英語に苦労しながら、なんとか過ごしておりました。漸く英語も徐々に話せるようになってきた中学校一年生の夏に帰国することとなり、東京の公立中学校に転校し、その後、海城高等学校から慶應義塾大学法学部法律学科に通いました。

慶應義塾大学では英語のクラスがレベルに応じて何段階にも分かれており、帰国子女向けのクラスに入ったところ、海外在留期間が長く英語をペラペラと操るクラスメートに圧倒され、落ちこぼれてしまいました。「英語力を活かして何か国際的な仕事をしたい」と漠然と考えていた私は、「このままでは駄目だ」、「アメリカの大学に行くのが理想の自分に近づける最短ルートなのは」、との思いで慶應義塾大学を2年で自主退学し、米国のデューク大学に編入いたしました。

デューク大学では国際政治を専攻しておりましたが、当時、日米企業間で様々な民事訴訟などの紛争案件が生じていることを知り、国際的な弁護士業に強く惹かれるようになりました。そのような中、私が大学を卒業するタイミングで、日本で新たにロースクール制度が導入されることを知り、日本で挑戦することを決意いたしました。

早稲田大学大学院法務研究科を卒業し、2008年

に弁護士資格を取得した後は、外資系法律事務所の訴訟部に所属し、日本や米国等のグローバル企業を代理し、国際紛争案件や契約交渉案件などを数多く担当する機会に恵まれました。国際紛争案件の中には、契約当事者間でのちょっとしたミスコミュニケーションやボタンの掛け違いが原因となっているものもあり、特に言語や文化・商慣習が異なる相手方との間では丁寧なコミュニケーションがいかに大事であるかということ認識する場面が多々ありました。

このように法律事務所でキャリアを築いていたところ、父が経営する特許事務所の事業承継が問題となり、私に白羽の矢が立ちました。弁理士業を行っていない自分に弁理士法人の所長が務まるのだろうか、自分のこれまでの弁護士業の経験を活かすことはできないだろうか悩み、米国法を専門とする外国法事務弁護士である兄とも相談し、2021年6月、特許事務所に参加し、同時に、兄と一色法律事務所・外国法共同事業を設立いたしました。

同年、弁理士登録をすると、父から、「弁理士になったのならまずはPA会だ!」と指導(?)を受け、PA会に入会させていただきました。PA会では先輩方に温かく迎え入れていただき、様々な会員の方々との交流を通じて知財や弁理士業界に関する学びも多く、感謝しております。また、弁理士会における活動としては総合企画政策委員会に参加し、弁理士業界が抱える課題等について考える機会もいただいております。

この度、常議員立候補のお話をいただき、弁理士登録からまだ日の浅い私に務まるのか悩みましたが、弁護士としての特に国際案件を通じて得た経験を活かして、弁理士会の発展のために微力ながら貢献できることがあるのではと考え、立候補させていただきました。皆様方のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：坂本智弘)